

第14回 雄物川水系河川整備学識者懇談会 議事概要

(事務局説明を除く、質疑応答について記載)

(○：委員、●：事務局)

〔議 事〕

(1) 変更素案に対する意見募集結果について

○私の方から確認ですけれども、14頁の所でポンプ車とかピットとかの記述がございますけれども、これは整備計画の変更原案の方には既に書かれているということで修正はないという理解でよろしいですね。

●はい、その通りでございます。

○考え方という中で分類が河川改修と言えば、当然河川改修全部に引っ掛かるわけなんですけれども、まず第1点として河川改修が小項目で3つぐらいに分かれていますね。対応の中身は山田頭首工という形で書いているんですけれども、そのあたりのなんか理由がまずあるのか。また、それをもうちょっと小さく分けられないだろうか。と申しますのは、僕としてはやはり前の段階でも出たわけですけれども、何のためにやるのか、山田頭首工を。今の機能が不備だから、あるいは魚類の降下遡上の必要性という形で出るのはないのかということも話したわけですけれども、そうすると山田頭首工としてこの11頁ですか。山田という形で出ているんですけれども、それを全部河川改修の中でというふうな形になっているその理由がどういうことなのかというのが第1点。

第2点としては、実は事業主体のものの方の見方、考え方がそこに出るわけです。事業主体から見ると河川改修なわけですね。ところがここに出ている意見を見ると、住民から見たカテゴリというのは変わってくるという意味なんです。そのあたりどのように考えられているのか、トータルの見方について説明していただければと思います。

○事務局いかがでしょうか。例えば河川改修の中でも3つか4つぐらいに分かれていますけれども、どういう基準で分けたのかということですかね。

○というよりは事業主体というか、ハードの部分で全部やると、上から見てるわけですね。雄物川の河川改修という見方で。そここのところにもうちょっと魚類とか含めた部分で、今度はもう1回カテゴリを変えてみたらどうなるんですかというふうに理解してもいいと思うんですが。いずれにしてもあまりにも恣意的な部分が多いような感じがして、そのあたり意見ですけれども、どうなんでしょうか。

- その分類の仕方での主な意見として挙げさせていただいております昨年7月洪水に対応したものと、あとは山田頭首工に関するもの、また同じ河川改修の中で檜岡川に関するものということで、同じ河川改修の中でもそういった分類になっているので、まずはその分類を大きく河川改修というような一括りではなく、個別にした方がいいのではないかなというようにご意見でしょうか。
- 河道掘削というふうに見るのか、そうじゃなくて樹木の繁茂という見方もあれば、あるいは生物側でインパクトがあるわけですが、そういうふうな形でこれをもう1回見れば違うカテゴリーになるのでは。当然のことながらハードの部分でこういうふうに分けちゃうと、ちょっと見えなくなってくる部分がある。例えば山田頭首工というの、河川改修という形でその中に入れてるんですけど、山田頭首工は河川改修というよりは、やはり生物。河川改修の中をもう1回別の形で見れば、もっともっと生物。モニタリングとかなんとかちょこちょこ出てくるんですけど、それがどの方向で見てるのかという部分で言ってるんですけど、あまりにもそういった目で見ると非常に、全体像が見えなくなるんじゃないか逆に。という意味で話が少ししつこいですが、そういう考え方を言っちゃうと。
- どうまとめるかということ、意見を全部並べて、それに対して答えを書いているんですけど、概ね同じ趣旨のご意見であるというふうにある程度判断させてもらって1枚にまとめて、代表的だと思われるものは別立てで書いています。今回ご意見の中で山田堰については治水上の観点で直すということについての意見が多くて、それについてお答えを書いているということです。その中で当然環境の部分についても重要ですから、必要な範囲であったり環境の視点においてもやらなければいけない所は考えながら実施して行くということになると思いますが、ここでの趣旨は、意見に対してどういう対応かというところで書いてございます。
- 私の解釈ですと、例えばいま〇〇委員が言ったような切り方もあると思うんですけど、少なくとも今回の59件の意見に関しては、もし分類すると、環境系の問題が出ているのは山田頭首工、そしてもちろん河川改修という項目でも出ていると。ですけど檜岡川の所に関しては今回の意見では環境という問題は殆ど出ていない。改修ということが出ていると。そして今度は下流側に行くとやっぱり改修ということで出ていると。そうすると極端な言い方ですけど、結局環境というものが出ているところは今回の意見では山田頭首工であったというふうにさせていただきますと、今回のこの59件に関してはこういうまとめ方がまとめやすかったということではないでしょうか。でないと、例えばこの整理番号がいろいろ錯綜して、いろいろな所に出てくる。そういうことがあり得るかなとも思いますけど。
- 例えば河道掘削、ある所では維持管理で出るわけですが。ある所では河川改修に出る。また河川の生物の側から見ればどういう形で配慮すべき部分をやらなければいけないのかというふうな形でもう1回見るわけですね。僕が言いたいのは、そういうふうなものの見方、考え

方の中で、山田に関してはこういうふうな働きもありながらも、いつの間にか河川改修の中に入っちゃって。これは非常に細かいように見えますけれども、もの見方、考え方というか、河川整備という考えの中が大きくは河川改修であるというのが、今後とも非常に悲しいというか、困りますねということなんであって、それは意見という形で聞いていただければいいと思います。

○いろいろな解釈はあると思いますけれど、今後とも一本調子でこういうふうな分け方はやめていただいて、例えば環境系の意見が多い場合は環境というふうな括りにするとか、そういうご意見だと思います。

○山田頭首工とか幡野弁天とかですね。改修の初期の段階からずっと関係してきたわけですが、最初の時はあそこの洗掘とか、例の院内銀山の緑化でもってニセアカシアが川の中に繁茂していて、本当に大変だったのをよくここまでやってくれさったと私は思っております。また、雄物川と檜岡川の合流点、洪水があった時に雄物川に入る河川が問題を起こすこともあるんですが、これはやっぱり注意を要すると。合流する所ですから一言入れてほしいなというふうに思います。

●今の〇〇委員のご意見は、檜岡川と雄物川の合流点の所に配慮する意見を入れた方がいいというようなご意見でしょうか。

○いえ、環境系じゃないんですけども、例えば森吉山ダムの所の阿仁川とそれから子又川の合流の所というのは、かなりよくできているような気がします。ああいう感じで去年の豪雨とかですね、雄物川に流れ込む河川が洪水を。そういうふうに思うので、一言だけでも入れてもらえばいいなという気がしています。

●檜岡川は先ほどのご意見に対しまして対応方針でも書かせていただいておりますが、確かに檜岡川の昨年7月洪水の時の氾濫被害というのは、檜岡川自体の上流側から氾濫したものと、その後雄物川の水位が高くなって雄物川の背水の影響を受けて檜岡川の地点で氾濫したというようなことで確認が取れております。今回、雄物川の本川の堤防に関しては国の方が中流部、下流側の方の無堤部の所を優先して実施しております、檜岡川の堤防整備、河道整備については、県の方が雄物川の背水の影響を受けて溢れた高さに見合った堤防の高さで実施するというで聞いておりますので、そこは対応されるということだと認識しているところでございます。

○私もそこは質問しようかと思っていたんですけど、今の考え方ですと国はそういった背水が起こって、最初は檜岡川の方の上流の氾濫かもしれませんが、背水現象でも少しは溢れているということで、国の方も関係はあるわけですね。要は原因で構造物を造るのではなくて、場所ごとでものを造るという。氾濫した所が県管理の所だから県がやると、そうい

う考え方でよろしいんですね。

- 基本的にはその国が管理している河川の背水で支川の方で溢れたからといって、必ずしも国でその対応するということではございません。
- ですから溢れた所での対応ということですね。はい、分かりました。それでちょうど背水が出ましたので、これは〇〇先生のご指摘なんですけど、14頁の字が間違ってますよと。水色の中の排水ポンプの背水の「背」が違います。
- ここはですね、事務局の方も認識しておりまして、このような文章でご意見をいただいたので、修正せずにそのまま出させていただきます。

○説明を聞かせていただいて、まずパブリックコメントでのコメントが非常に多いというところに驚きました。今回、4頁の左下ですか、FMラジオの広報がプラスに作用したというお話があったかと思うんですけど、これはしっかりと数字として今後まとめていただいて、どれくらい効果があったかというのを、今後もまたこういう機会があると思うので、しっかりと把握していただきたいなと思います。得られた59の意見は非常に貴重で、これをしっかりと踏まえて進めて行くというのは当然のことだと思うんですが、質問された意見にしっかりと回答されてないかなと、少し感じたところがあります。例えばですけど、質問番号11です。堤防が完成すると浸水エリアがなくなり、さらに水位の上昇が考えられますので、より高くする必要があるんじゃないでしょうか。これは疑問と言うか質問ですが、右側の方針に書かれているのが回答になっていないと思うんです。書いてあることは全然間違いじゃないんですけど、しっかりとそこは説明を返してあげないと、今後こういうことが続いていると意見書いてもしっかりと答えてくれないというふうに思われてしまうと、今後、意見を書いてくれない可能性もあるかもしれませんので、全般的に見てしっかりと答えているんですけども、このように質問などで書かれているものはしっかりと対応した形にした方がいいかなと思っておりまして。ほかにも少しありましたので、もう一度確認をいただけたらと思います。最終的にはホームページなどで公表することになるかと思うので、しっかりと対応していただきたい。質問を書いた方は、どのような回答になるかというのを気にされているのではないかと思いますので、対応をお願いしたいと思います。以上です。

○どうもありがとうございます。事務局の方はやっぱりプロですから、こういう書き方で、例えば事業前と事業後でどういうふうな水位になって云々ということで理解していると思うんですけど、一般の方々はやや、これだったら答えていないかなというふうにするかもしれない。書き方を少し検討しないといけないかもしれないけれども、ご検討いただければと思います。

- 事務局の理解といたしましては、堤防が完成すると浸水エリアがなくなり、さらに水位の

上昇が考えられますので、より高くする必要があるのではないのでしょうか、というご意見なんですが、これに対しては対応方針の方に「下流部の方では流量増に対応する河道掘削により水位低減を図りながら」ということで、ここで回答しているという認識がありましたので、このことについては一般の方にはなかなか理解できないんじゃないかというようなご指摘だと思いますので、再度検討させていただいて、より親切に回答をということだと認識しております。

- 今の件に少し関係したことなんですけれども、住民の意見を拝見いたしますと、一部の方で洪水という言葉をよく多用されております。住民の方の思っている洪水の意味合いと、私どもの考える洪水の意味は違っているんじゃないかなという感じがしております。住民の方にすればその説明が十分なものじゃないなというふうな取り方をされる方もいらっしゃるかもしれませんので、もし可能であればその定義なり、あるいは表現をもう少し平易にするなどして、丁寧に説明されるのも必要じゃないかなと思いますので、ひとつご検討いただければと思います。以上です。
- 〇〇委員が今おっしゃられたお話は、われわれはよく洪水による氾濫という言葉を使わせていただいているんですが、一般の方は洪水と言えば氾濫しているというイメージがあるかというふうな認識があります。そういったところの説明をしっかりと、コメントなり注釈なりでフォローしていければいいかなと思います。今後参考にさせていただきたいと思います。

(2) 雄物川直轄河川改修事業 事業評価について

- 21頁のところで、説明もされていたんですけれども、整備計画の策定時点から数値計算の方を行っていますけれども、淀川の方で浸水域が増えたというような結果で、すごく数値計算としては当然の結果かなというふうに捉えてはいるんですけれども、意見聴取結果の所の意見35番でも川は違いますけれども、県と連携しての区間の発現とか、例えば意見11番でも堤防が完成すると浸水エリアが少なくなり、さらに水位の上昇がということで、住民の意見として、やっぱり自分の近くというのはすごく関心事だと思うので、出来るのであれば県の整備も入れて、おそらく県の堤防の整備状況を入れれば浸水範囲が減ると思うんですけれども、そういった意味で間違った印象を与えかねないと思うので、出来ればそういったような修正をしたものを出されるといいんじゃないかなと思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。
- 先ほど21頁目のところで、前期整備の効果というところでご説明差し上げた部分なんです

が、こちら淀川の整備については県の方で実施するという事を聞いておまして、今回のシミュレーションの結果については、その部分が反映されていないシミュレーションをご提示しているというご説明をさせていただいたところでございます。おっしゃる通り、こちらについても県の方の整備内容について確認は取っているところでございますが、まだ検討中というようなお話もございまして、県の方の整備の内容が決まりましたら、こちらの方に反映させて公表させていただくというようなことで対応して参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○分かりました。出来るだけそういったような住民が不安にならないような出し方をされるとうありがたいかなというふうに思っています。以上です。

●県の事業が反映できるかどうか、時間的にどうかということもあるので、直せるかどうかというのはともかくとして、ご意見はごもっともだと思っております。ここでは県の事業は除いた国の事業だけの効果はどうかという資料ですので、コメントを付けて補足して、その辺をしっかりと書いておくだとか、そこは間違いなくさせていただきたいと思えます。

○私もその通りだと思ったんですけども、前の方で意見とか出された方が結構気にされているのかなという形も見受けられましたので、どうもありがとうございます。

○今の〇〇委員の質問と関連することではあるんですけど、この雄物川の河川改修事業を行って行く中で、この2年間に3回の洪水がありました。それが起きてどのような被害が出たのかというのは示されているんですけども、工事の途中ではありますが、被害が少しは抑えられていたという状況もあるのではないかなと思うんです。そういう資料がここに入っていると完成版という意味での説明は20頁、21頁にあります。これは将来も30年間かけて整備した時の成果です。ですが今でも便益は出たんですよという資料があると、これからもしっかりやってくださいという意味での、見る方からの評価というものもよくなるのではないかなと思うんですが、そのような資料って付け加えることができるか、そもそもそういう情報収集をしているか、整理をしているかというところも関係するんですが、そのあたりはいかなもののでしょうか。途中段階での評価ということで、なかなか難しいのかもしれないんですけども。

○私の感じるところによりますと、間接的な表現ですけど流下能力3%上がってるじゃないですか。ということはそこで絶対出ているはずなんですよ。

●整備計画を策定してから、流下能力達成率が中流部①のところでは3%上がっているというような説明を差し上げておりますので、実際その3%分の効果が出ているのではないかと、確か計算自体は実施してございます。ただ、資料として取りまとめというのがまだしていないというような状況もございまして、その資料の方の表現の仕方等についてはまたご相談さ

せていただければなというふうに考えているところでございます。

○ありがとうございます。このような洪水が発生した時に、今のお話だと、例えば去年は2回もありましたが、その時の結果をまとめられていないのはあまりよろしくないようにも思うんですね、1年以上経っていますので。先ほど座長の方から言われた3%の流下能力が高まったということは、その分周りへの被害が少なくなったんだという説明だったかと思うんですが、それを示していくと言いましょか、そこは非常に重要だと思いますので今回間に合わないにしても、将来もし何か大きな洪水があった時には、今あるものがどれだけ救えたかとか、機能を発揮していたかという観点でスライド1枚か2枚か整理するぐらいのことをしていただけると、一般の人が見た時に表示されていると非常に分かるのではないかと思いますので、今後ということになるかもしれませんが、よろしく願いいたします。

●事業の効果につきましては、今回3%の中に入っております。大仙市の西板戸地区というような所の堤防の整備を実施していて、こういった箇所ごとの事業の効果という面では取りまとめているところでございますので、それについてはご説明できるかなというふうに思っております。先ほどまとめていないと言ったのは、雄物川全体としてというところを取りまとめていないというようなご説明を差し上げたところでございます。

○分かりました。

○よろしいですか。3%という数値が出たということは、その分、流下能力が数値計算で評価しているのか、あるいはH/Q曲線で評価しているのかよく分かりませんが、数値計算でやっているのであれば答えは持っているはずなんですよ。ただ、この資料の中に短期間で載せられるかどうかは別問題として、この3%上がった分の時の計算結果の比較はできるはずなんですよ。それは時間が掛かるかもしれませんが、考慮していただければと思います。

○昨年の2回にわたる大雨、それから今年の5月の雨はいずれももちろん雄物川の本川もそうなんでしょうけれども、やっぱり大事なところは支川の県管理の河川は、大仙市で言いますと淀川、土買川、檜岡川、福部内川などありますけれども、やはり一体的に管理して行かないと、雄物川本川だけを管理してもなかなか難しいというふうに思っております。ただ、県管理河川の管理については県の方で市としても対応していますので、今回のこの整備にあたって県の方と連携してやっていただいていると認識しているところでございます。今後ともよろしく願いしたいと思っております。

それからもちろんハード対策とソフト対策というのは、並行して進めて行かなくちゃいけないのではないかとということで、住民の皆さんの不安解消のためにも、それから今回やっていただいております小学生を対象にした防災教育というのを、大仙防災教育というの

を、いま中学生を対象にやっていますので、引き続きこういったソフト対策については一番必要な対策じゃないのかなというふうに思っておりますので、今後ともよろしくお願いを申し上げたいと思います。

○河川事業の再評価については異を唱えるところはありません。遡りますけれども、河川整備計画の意見聴取結果についてお話をさせていただきますと、14頁に内水被害対応についての話がありました。関係機関、県、市が連携して内水対策を進めるという対応方針、そして整備計画における災害防止を進めますと。これは内水対策を進めて行く上で大変重要な視点であるとわれわれも思っております。特に市町村の場合、雄物川の内水被害というのは、10カ月で3回の大洪水に見舞われた本市としては、ここは国・県とも連携して対応していただきたいと思っております。特に本市が管理して一部雄物川に流出しております古川の治水対策については、国・県と連携して協議会を設置して、三者により総合的に検討を進めているところではありますが、この整備計画に書かれている課題認識のもと、今後とも引き続き国が所有する排水ポンプ車による対応であるとか、あるいは内水対策への支援をよろしくお願いをしたいと思っております。

○9頁のグラフに北海道がいつの間に秋田県より米の収穫量が多くなったのでしょうか。いつ頃から秋田県を抜いて2位になったのでしょうか。

●北海道が秋田県をいつ頃抜いたかはちょっと手元にデータがないので、この場でお答えは出来ませんが、前回の時のデータで27年の時点でもう北海道は第2位になっていたかと思えますので、それ以前からと思いますが、データがないので申し訳ございません。

○確か品種改良とダム湖の建設によって作付面積が相当多くなったと聞いております。それが何年の頃かなという疑問がありましたので伺ってみました。以上です。

○最後の方の28頁に関係してくるんですけども、ここでどうしても理解できないのが視点の②、河道掘削については環境に配慮した上で実施している、という、日本語として「実施している」というのは、今のままでいいよということなのか、これまた引っ掛かってくるわけです。例えば18頁、河道掘削後ですね。河道掘削に対する意見はモニタリングをしながらとか、そういう形でやってるわけですけども、こちらの考え方というのを書いておりますけれども、今このままでいいよという考えなのか、環境に配慮した上でという、本来であればモニタリング調査を背景として、そういった各種調査を行って、そうしないと環境に配慮

することはできないわけですね。「実施している」というのは、現在もこのままでいいんですよということなんでしょうか。それを踏まえてどうでしょう。

●28頁目のところですね、事業の進捗の見込みというところでございます。河道掘削については学識者の意見を伺いながら環境に配慮した上で実施しているということで、いま現在、われわれが河道掘削する場合には、環境の専門の学識者の方々にその実施の内容についてご説明をし、どういった方法が最適なのかというご意見を伺いながら河道掘削を環境に配慮した上で実施しているということで、あくまでいま実際行わせていただいている内容を書かせていただいているところでございますが、この実施しているという言葉がなんか違う表現じゃないのかというようなご指摘でしょうか。

○そうですね。「実施している」というのは、問題なしに実施しているんだよという言い方ですね。まるで批判もなしに、このままやっ行くよという言い方に僕は聞こえたんですけども、そうじゃないでしょうか。5頁に河道掘削のイメージが出ておりますけれども、これは昔から使っている絵なんですけれども、最近はやはり、この部分をずっと拡がらないと駄目だ、陸域と水域の部分をもっと出さないと。学識者に意見を伺いながらということで、非常に事業主体としてはずるい言い方ですね。

○ちょっと私の意見、よろしいでしょうかね。私も〇〇委員がそういう意見を出さなかったら言おうかなと思っていたんですけども、何を言おうかと思っていたかと言いますと、例えば事業の進捗状況のどこかの項目において、環境問題、例えば魚でもかまいませんし、猛禽類でもかまいませんけれども、例えば進捗が遅れたとか、そういう例があるなら書くし、もしなければ今のところ現状ではないし、今後どうなるか分からないとか、本当に0.5頁、あるいは4分の1頁でもいいんですけれども、そういったところがあればいいのかなと思ったんですね。それが無いようですので、場合によっては〇〇先生の方に、そのあたりどうかと振ろうかなと思っていたんですね。

○確かに非常に大きな治水対策の問題があるので、この赤い色で書いた文章が、必要性、重要性、変化はない。事業の投資結果は確かに確認できました。事業を継続する。しかし一方では重要性には十分理解しながら、どこかで今のままでずっと続けるよという考えが頭の中にあるから、②の視点という中に「実施している」という、このままでというふうに見られてきてしまうんですね。われわれ自身もそういう常に反映しながらというか、調査結果に基づいて次のステップに行くわけで、このまま書くとそのままやるよというふうな、かなりきつい言葉になるんじゃないですかという意味で言っているんです。

○そういう意味で、例えばさっきの進捗状況みたいなのところに、環境的なものが影響を与えているとか、与えていないとか、そういう少しでも検討項目みたいなものがあれば配慮されているんだなということで、28頁のところに具体的に書く必要はないかと思いますが、進捗状況とかにあってもいいのかなと思いました。

○あるんですよ実は、やっているんですよ。というのは水辺の国勢調査で定点で出されている結果を実は使っているんです。というのを今みたいなものに使っていただければいいわけです。今日もし書くとしたら国交省がずっと昔からやっているデータとしては環境系のデータはあるわけです。そういうデータを利用してやっていますということでいいと思います。

○あくまでも僕たちの不確実だという考えがなければ次のステップに行かないわけですね。不確実性があるんだということが十分に理解するのであれば、せめて説明の中の②の視点という中の「実施している」を、「実施する」だけでもまたちょっと違う。言っている意味が理解できないでしょうか。

●今のご意見に対してですが、事務局側としましては、河道掘削なり事業を実施する際には学識者の意見を伺いながら実施することが前提だという認識をしておりますので、言葉的に「実施している」というところが、事業の進捗の見込みというような部分がございますので、例えば環境に配慮した上で「実施していく」とか、そういったところの言葉づかいをさせていただければどうでしょうか。

○よろしいんじゃないですか、「実施していく」ですので。結構違ってくると思います。

○今の状況でいいんだよ、このままどんどん行くんだよというのが「実施している」であり、この赤枠に書いた言葉が、あまりにもこのままでいいよというのがあるので、視点としてはそうじゃないよと。不確実性もあるんだよと。その調査を背景にしていま〇〇さんが言ったようなこともやっているけれども、それがパーフェクトではないわけですね。ですから途中でモニタリングをしながら言葉としては書いているわけです。この通りやったんでしょうでは困るので、そうじゃないんだよと。視点にはこういうふう考えているんだよというのが、むしろそれを強く書かないかぎり、すべてがうまく行ってますよというふうな見方に見えるので、いくつかの中に書いてほしいという意味です。

●繰り返しですけれども、「実施している」というのを「実施していく」という書き方に直すという形だと思います。環境に限らず整備から何から、すべてがすべからくその場その場でその他の技術が進展してきたり、あとから環境基準が変わっていったりしますし、掘削する場所によっても状況が全然違いますから、ひとつひとつ確認しながら、また詳しい方にご意見を伺いながら、予算その他もありますけれども、検討しながら進めていくという、そういう精神のことをおっしゃっていると思います。それを踏まえて、②については変えさせていただきますたいと思います。

○どうもありがとうございます。そうしますと確認ですけれども、28頁の②を「実施していく」とか、そのぐらいの文章に修正していただくということで。それで私の提案と言いますか、そのあたりを修正していただければ、基本的にこの赤い枠の中でこの文章の修正は必要ないかなというふうに思っておりますけれど、各委員、いかがでしょうか。そこだけ修正していただくということでよろしいですかね。

○そうしますとこの委員会におきましては、事務局原案を了承したということにさせていただきます。それで事務局、これどうでしょう、1文字、2文字の修正ですけど、10分ぐらい休憩取って書き直したものを示しますか。

●すみません、5分ほど時間をいただければと思います。

○分かりました。5分間休憩いたします。

(休憩)

○皆様、資料をお持ちでしょうか。事務局お願いいたします。

●ただいま各委員の方々にペーパーを2枚お配りしております。まず1枚目が先ほどご意見いただきました対応方針、こちらの28頁の②、事業進捗の見込みの視点というところ、こちらについては、「また、河道掘削については学識者の意見を伺いながら、環境に配慮した上で実施していく。」ということで修正させていただきます。また、併せて先ほど見ていただいた資料の28頁の一番上の部分の所、概ね30年間の事業の「投資結果も」というところ、漢字が間違っておりましたので、ここも併せて修正させていただきます。「投資効果も」ということで直させていただきます。

それと併せましてもう1枚A4縦の資料をお配りしております。こちらの方には本懇談会の審議結果を受けまして雄物川直轄河川改修事業の再評価について「事業継続は妥当と判断する」ということで、こちらも東北地方整備局事業評価監視委員会への報告案ということでご提示させていただきました。

○どうもご説明ありがとうございます。先ほど、休憩に入る前の結論と言いますか、それがすべて満たされているかと思います。ということで本委員会では事務局判断を妥当とするということよろしいでしょうか。それではそういうことにさせていただきます。時間も結構押しているんですけども、これだけは言うておきたいとか何か言うことがありましたら、いかがでしょうか。特にございませんですね。それでは進行を事務局にお返しします。ご協力ありがとうございました。

以上